

平成 26 年度事業報告

1 平成 26 年度は、積年の課題であった「太陽パン」の世代交代による新職員体制の初年度であった。また、これまでの「積立金」が枯渇し、「工賃」を 10%切り下げての初年度でもあった。更に、6 月に行われた行政の「集団指導」に於いて「相談支援事業」の猶予期間が平成 26 年度末で終了することとなり、平成 27 年度からは、「生活相談支援プラン」に基づく利用認定となることが説明された。障害福祉にとっても太陽の会にとっても節目の年度であった。

2 新体制での最初の課題は、「任務分担と支援員としての役割の理解の一致」であった。「任務分担と記録化」については、4 月～5 月の職員会議での中心課題であった。「支援内容、気づいた事等をそれぞれで記録すること」「連絡帳の設置による情報の交換、共有を図ること」等が議論された。ひとりひとりに目が届き、的確な支援が出来るように「職員が 2 名ずつの利用者を担当する」こととした。その中で出てくる疑問や悩みや理解等の議論を通して整理していくことによって支援員としての役割を考え、深めていく目的であった。

この間、話合われたことの要点は、①「仕事をしながら気持ちを通わせ合う」。仕事を一緒にしながら。販売先で。ゆっくりした時間などに。目を配る。話を聞く。話をする。②時間を設けて話をする。1 週間ごとの出来事などを話あい、記録する。金銭出納帳をつける。③職員どうしの話合いの場を増やそう。体験や経験をもっと話し合おう。④明るい楽しい職場を作る。ラジオ体操、ストレッチ、体重測定なども楽しく。⑤保護者との関係も深めたい。職場での姿、実状などを伝えたい。等々であった。まさに、太陽パン発足当時の理念である「障害者とともに歩む」、「彼らの笑顔が道しるべ」の再確認であり、ともに歩きながら「障害者」のことを知り、そのことを通して、職員自身の未熟さや支援のあり方を見出していくこと。彼らとともに前進していこうということに他ならない。支援員の共通した指標となった。だが、結果としての具体的なことは、担当を決め、記録帳を置いたことのみで留まっている。新年度から「職員の話合い」の回数を増やすことを決めた。「情報の共有」から「情報の活用」をどう具体化していくかが課題として引き継がれた。

3 課題の第 2 は、売り上げの増収であった。一昨年、オープンの増設による早朝作業の効率化を図り、新しい販路の広がりにも対応できる「生産体制」を改善した。平成 25 年度（前年度）の工賃を 10%削減したことの回復を意図しての目標である。平成 26 年度は、販路（売り先）も確実に増えた。売上げは今までの最高額であり、最近 5 年間の平均を 100 万円超の結果であった。

だが、販売活動に集中して、作業の煩雑に追われる結果となり、1 年を終えて振り返ってみると、前項の「生活力全般への支援」と「パン作り作業」との兼ね合い、「支援のあり方」「支援課題・視点」等の疑問、反省等が吐露された。例えば、店舗前の「ワゴン販売」は、昨年の売上額を超え、今年目標額をも超えて、100 万円以上を売り上げたが、目標の立て方が、「売上額にこだわり過ぎていなかったか」という反省に立って、新年度の目標は、「売上額」ではなくて、「来客数」「接客内容」に変えた。また、結果としてではあるが、「防災センターへの体験、

見学」「社会研修 1 泊旅行」が、未実施となったことも大きな反省点であった。

「工賃の見直し」については、「安定した工賃」「工賃の安定化」を念頭に置き、保護者会の合意を受けて、月々の工賃は据え置きとしが、年末手当と年度末臨時手当で調整し、昨年と同等程度の工賃支給とした。

- 4 平成 23 年に行った「店舗前大試食会」以降、「ワゴン販売」と併せて、近隣地域の人たちとの交流や太陽パンとしての「社会貢献」をやっていこうと、平成 25 年から始めた「三丁目公園の掃除」は、平成 26 年暮れに、公園掃除だけでなく「植木や花壇の管理、手入れ」などを含めて太陽パンで、やってくれないかと町内自治会より要請を受け、平成 27 年年明けから太陽パンで主体的に取り組むこととした。また、鳴水市民センターから、「みんなでパンを作ろう」という市民講座の催しに要請され、好評を受けた。平野市民センター、前田市民センターの文化祭でのバザー、祇園町さくらまつりの協賛・出店など近隣地域との交流は広がっている。

- 5 「生活相談支援プラン」については、平成 26 年度末の「文書指導」により、「当面は、福祉窓口で作成支援」し「セルフプランを作成」することで対応することとなった。経緯については、平成 27 年度事業計画の通りである。だが、老後の問題。一人暮らしをしたい欲求。就職希望等々、これからの障害福祉サービスにおいては、やはり、「生活相談支援事業所」の確保は、欠かせないことであり、保護者との認識を深め合うことは、今まで以上に重要な課題となったと思われる。

- 6 虹工房においては、利用者の増員と、作業収益の増収は、かねてよりの課題である。

平成 26 年度中に工賃の減額を 2 度に亘って行わざるを得なかった。下請け作業が減少傾向にあり、加えて利用者の高齢化が進んでいる。現状維持がやっとという状況は続いている。

毎日のラジオ体操、野外での行事やバスハイク、乗り物学習など、体を動かす行事の計画。月 1 回の「料理教室」等は、出勤率の引き上げに寄与している。

利用者数については、7 月に利用者が 1 名増えた。しかし、2 ヶ月程で長期（4 か月）に休むこととなった。なんとか話をして、年明けをきっかけに出てくるようになったのであるが、当人は、（工賃の高い）A 型に移行したいと役所に相談に行き、3 月から A 型事業所に移ることとなった。ところが、そこを 1 日で辞め、「やはり、虹工房がいい」と舞い戻ったのである。別のある利用者は、「もう働きたくない」と 9 月に退所した。その人も再度来るようになったのだが、利用者の安定しない状態が続いた。

こうした日常の中で、虹工房にとって、展望となるような出来事があった。8 月から長期に入院していた人が、入院中に回復しないまま 12 月初めに逝去したのである。入院中も、「早く退院して虹工房に行きたい」という本人の希望があり、役所、病院、ヘルパー、虹工房が参加しての「カンファレンス」が 2 度 3 度持たれたが、本人の希望がかなわず亡くなったのであった。身寄りのない彼のために、虹工房の全員が参列しての「お別れ会」が富野の紫雲閣で行われた。支援センターの職員である牧師が、「お別れ会」を厳粛に進めた。その場に、亡くなった彼の親戚の人が 3 人、長崎から来ていた。35 年ぶりに消息を知って、駆け付けたというのである。「お別れ会」の様子にふれて、音信不通だった 35 年を思い、「ずっと心配していたが、幸せだったのだな」としみじみと語られたことが印象的であった。一旦退所した人が、再度入所を決意した要因がこの出来事であったことは確かである。利用者は、現在 8 名である。

- 7 両事業所の「平成 26 年度行事实施報告」は、別表に通りである。

以上